知的財産は企業経営の様々な部分に存在します
お気軽にお問い合わせください

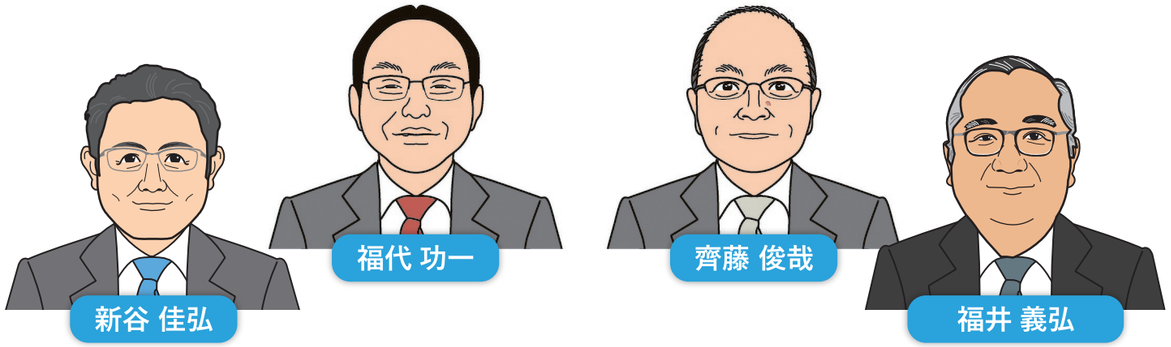

INPIT 島根県知財総合支援窓口

しまね知的財産総合支援センター

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地　テクノアークしまね1階
TEL. 0852-60-5145　FAX. 0852-60-5148　e-mail. chizai@joho-shimane.or.jp

■受託機関

一般社団法人島根県発明協会	https://www.shimane-hatsumei.com/
公益財団法人しまね産業振興財団	https://www.joho-shimane.or.jp/

全国共通お問合せ先

ナビダイヤル **0570-082-100**

知財総合支援窓口WEBサイト「知財ポータル」 https://chizai-portal.inpit.go.jp/

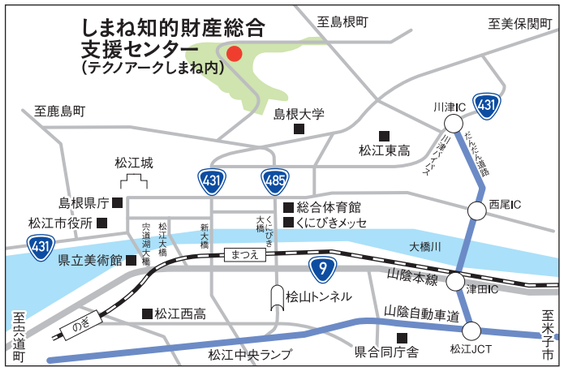

しまね知的財産総合支援センター

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1階
TEL:0852-60-5145

交通アクセス　バス／JR松江駅北口から市営バス「ソフトビジネスパーク」行
乗車「テクノアークしまね」下車
JR松江駅より車で15分
※バス乗り場（2番乗り場）及びタクシー乗り場は、JR松江駅北側にあります



公益財団法人しまね産業振興財団石見事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町1391-8 いわみぷらっと内
TEL:0855-24-9301

交通アクセス　JR浜田駅より徒歩10分

工業所有権情報・研修館 INPIT　独立行政法人 工業所有権情報・研修館事業

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

INPIT 島根県知財総合支援窓口

- 企業の財産を守ろう・ビジネスに活かそう -

ネーミング
商標登録
権利侵害確認
弁理士

デザイン
意匠登録
商品・店舗
デザイナー

ロゴマーク
デザイン相談
地域団体商標
ブランド専門家

新しい技術
先行技術調査
減免制度
特許出願

海外展開
外国出願補助金
模倣品対策
海外知財専門家

営業情報ノウハウ
秘密漏えい防止
社内規定
知財戦略専門家

ライセンス
権利侵害相談
権利化と秘匿化
弁護士

しまね知的財産総合支援センター **0852-60-5145**

開設時間　**8:30〜17:15**　毎週月曜日〜金曜日（祝祭日・年末年始は除く）

受託機関　（一社）島根県発明協会・（公財）しまね産業振興財団

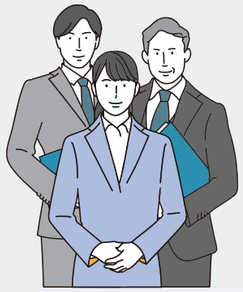

中小企業等が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決します

窓口での支援内容

知的財産のさまざまな課題に対して各種支援をいたします。

出願に伴う各種手続きの説明、先行技術調査に必要なJ-PlatPatの検索指導をします。

海外展開や営業秘密など、専門性の高い問題にもその分野の専門家が的確にアドバイスします。

お気軽にお問い合わせください



知的財産制度の概要、各種支援制度について説明します。

支援機関と連携して、技術支援や補助金等の紹介をします。

ブランド専門家によるブランド育成や販売戦略をアドバイスします。

相談無料　秘密厳守　WEB相談OK

よろず支援拠点・商工団体等

連携支援



中小企業等

相談
窓口　電話
メール　FAX　WEB

支援
窓口　訪問　電話
メール　FAX　WEB

INPIT 島根県知財総合支援窓口

窓口担当者が皆様の課題解決のお手伝いをします

専門家から助言を受けられます

さらに…　専門性の高いご相談
- 弁理士（週1回）
- 弁護士（月1回）

訪問を必要とする場合は

派遣
窓口　訪問
WEB

高度なご相談内容には専門家からのアドバイスを無料で受けられます

■ デザイナー
商品デザイン開発について幅広い視点から多面的にアドバイス

■ 中小企業診断士
販路開拓や資金調達、事業展開についてアドバイス

■ ブランド専門家
商品やサービスの開発について、ブランド育成や販売戦略をアドバイス

■ 海外知財専門家
海外企業との契約や海外展開に関する問題点についての解決策をアドバイス

など



支援事例 1

企業名：株式会社永江製粉

タイトル：権利化によるブランディング強化と新商品上市



相談内容

島根県主催の「島根県産品マッチング商談会」の参加企業に対してINPIT島根県知財総合支援窓口が実施した「知財セミナー」をきっかけとして、当窓口から、専門家からの知見も加味した上で、同社で使用されている商標の懸念点をお伝えし、具体的な支援につながりました。

支援内容

同社の経営者に対して、商標制度を詳細に説明するとともに、当該懸念商標に関して、専門家も活用して継続使用時の危険性についてお伝えしました。更に企業事情を考慮した納得感のある回避策を提言することで、懸念される商標の使用を中止する判断をサポートしました。

代替の商標候補に対しては、保護の方向性とともに取得に際する疑問点を払拭した上で、自社屋号も含めた権利化支援を推進し、最終的に7件の商標権（商標登録6722213～19）を取得いただきました。

その後、新商品（米粉を利用した「だんご」キット）の開発に関して、新たな商品名（お月見キット）のネーミング支援を行い、専門家を活用しながら権利化支援（商標登録6786574）を推進しました。

上記新商品を30年ぶりのBtoC向け商品として発売したところ、親子で月見だんごとともにパッケージも作るというコンセプトが評価され、地元経済誌並びにTV番組で取り上げられたほか、「山陰広告賞2024パッケージ・プロダクト部門」での金賞受賞、日本マタニティフード協会の認定商品となるなど大きな反響がありました。同社の企業価値の向上（知名度並びにイメージアップ）に大きく貢献しています。

支援事例 2

企業名：株式会社セレビア

タイトル：商標の活用による国産キャビアのブランド力向上



相談内容

地元酒蔵の日本酒の地酒で洗ったキャビアの商品名として自身が考えるネーミングに類似の先行商標があり、これら先行商標に対する知財クリアランスに関する相談、及び、パッケージデザインに使用する地酒銘柄を表記するにあたっての酒造メーカーとの知財の取り扱いについてどのようにすれば良いかとの相談を受けたのがきっかけでした。

支援内容

商品名の知財クリアランス確保から商標出願迄の過程において、どうしても「酒キャビア」、「日本酒キャビア」等、品質表示に近いネーミング案になりがちな中、同業者との差別化が図れ、日本酒の使用がイメージできるネーミング案の検討を支援し、「盃を交わす」＝「お客様との親交を深める」との思いから「SAKAZUKICAVIAR」と名づけられ、商標権（商標登録第6828937号）の取得を支援しました。また、ブランド名「SELEVIAR」の使用形態、出願形態を検討し権利化（商標登録第6859084号）する過程で、階層的な商標権取得によるブランディングを支援しました。

商品の保護ツールとしての商標としてだけでなくブランドを構築し育てるツールとしての商標と捉えることで、ブランディングの意識が高まり、オリジナリティの高い商品を上市することができました。

ブランドの信頼度が高まり、有名百貨店での取り扱いも安定的に推移し、催事での集客も好調。

同様な手法で、塩昆布入り、醤油仕立て等の新商品のネーミングを施され、和キャビアとしてのブランドを確立しつつあります。

■全国の支援事例がご覧いただけます

https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/